

令和4年度 高知工業高等専門学校 自己点検評価報告書

評価結果 S:特に優れている A:良好である B:概ね良好である C:不十分である

基準1

評価基準	評価視点	評価項目	点検内容	評価結果
	1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	<p>① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p> <p>② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p> <p>③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p> <p>④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>① 当校では、自己点検・評価の実施体制として自己点検評価委員会を設置している。自己点検・評価を定期的実施するための方針について、令和元年11月に「高知工業高等専門学校の自己点検・評価等に関する規則」を定めている。</p> <p>自己点検・評価の基準・項目等については、令和3年3月18日（木）開催の令和2年度第3回自己点検評価委員会において、本校の自己点検・評価の基準・項目を定めた「高知工業高等専門学校の自己点検・評価の基準・項目について」を提案し、委員会決定事項として、令和2年度中に策定した。</p> <p>② 自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を収集・蓄積しており、毎年度自己点検・評価を実施している。また、その結果を5年ごとにとりまとめた『自己点検・評価報告書』を作成し、ウェブサイトで公表している。</p> <p>【https://www.kochi-ct.ac.jp/hyouka/jikoten】（本校HP>評価情報>自己点検・評価）</p> <p>③ 自己点検・評価の実施に際して、教職員、在学生、卒業（修了）時の学生、卒業（修了）生、就職先関係者、保護者の意見聴取を行っており、その結果を自己点検・評価に反映することとしている。</p> <p>教職員については、教職員インフォメーションボードに意見等の送信フォームを設置している。</p> <p>在学生については、学生による授業評価アンケートを行っているほか、意見箱を設置している。</p> <p>卒業（修了）時の学生については、本科卒業生・専攻科修了生達成度評価アンケートを行っている。</p> <p>卒業（修了）後の学生については、卒業生・修了生アンケートを行っている。</p> <p>就職先関係者については、合同説明会参加企業に対するアンケートを行っている。</p> <p>保護者については、学生課に窓口を設けているほか、保護者会等における意見聴取を行っている。</p> <p>また、外部有識者を構成員とする総合的な点検・評価組織として参与会を設け、参与のそれぞれの社会的立場（大学教育、工学教育、企業の立場、地域教育等）からの意見等を、当校の教育・管理運営等の改善策に反映させている。さらに、機関別認証評価、日本技術者教育認定機構による認定審査を受審しており、当校の教育・管理運営等の改善策に反映させている。これらの外部評価等の結果も踏まえて自己点検・評価を実施している。</p> <p>④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付ける体制として、自己点検評価委員会を設置しており、内部質保証システムが明確に規定されている。</p> <p>令和元年度に受審した機関別認証評価において指摘された事項については、以下のような改善を図る取組を行っている。（令和3年度第3回自己点検・評価委員会）</p> <p>前回の機関別認証評価における指摘事項「準学士課程、専攻科課程を含め、複数年度に渡る同一内容の試験問題の出題が散見される。」について、教務委員会を通じ、全教員から定期試験問題・配点付模範解答を提出いただいており、その内容を、令和3年度から「授業の質保証 確認票」で、自分及び他の教員で二重に確認を行うこととなった。その際に、前年度と同一問題を出題していないかについても併せて確認をするよう、令和3年2月24日の令和2年度第21回教務委員会で決定され、同日付で全教員に周知がなされた。</p> <p>「学修単位科目における事前学習・事後展開学習の徹底等、履修時間の実質化の取組は十分とはいえない。」と指摘された事項については、令和元年12月4日開催の令和元年度第15回教務委員会において、事前学習・事後展開学習の徹底等、履修時間の実質化の取組をシラバスに明記するよう、「記載例」を提示し、周知した。</p> <p>「一部の授業科目において、定期試験以外の成績評価資料が適切に保管されていない。」及び「一部の授業科目において、シラバスどおりの成績評価が行われていない。」と指摘された事項については、令和3年度から「授業の質保証 確認票」で、自分及び他の教員による2重確認を行うこととなった。「授業の質保証 確認票」の作成や実施方法等については、教務委員会において説明会を実施し、毎年、年度末に提出を完了するよう予定している。</p> <p>参与会における意見「中学卒業後すぐに専門的な学科に所属させるより、間口を広げて、学年進行と共に専門化していく方がよい。」を受けて、平成28年度に4学科を1学科に改組し、1、2年次は全員が基礎教育を学び、3年次からコースを選択して専門的知識を学ぶこととしている。</p> <p>これらのことから、内部質保証システムがおおむね整備され、機能していると判断する。</p>	A
1 教育の内部質保証システムについて	1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて定められていること。	<p>① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	<p>① 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）には、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示すとともに、「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げると卒業できるかが具体的に示され、準学士課程全体、学科及びコースごとに、以下のとおり定められており、それらは学校、学科及びコースの目的と整合性を有している。</p> <p>【https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai_2】（本校HP>情報公開>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）</p> <p>② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）には、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのが示され、準学士課程全体、学科及びコースごとに、学校の目的を踏まえ以下のとおり定められており、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。</p> <p>なお、学習成果をどのように評価するのかについて、訪問調査時点では明示されていなかったものの、令和元年11月に教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を改定し、明示している。</p> <p>また、令和3年度入学生からカリキュラムの一部変更を行った。それに伴う教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の科目名等の修正が行われた。（令和3年度第10回運営会議）</p> <p>【https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai_2】（本校HP>情報公開>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）</p> <p>③ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、入学選抜の基本方針及び、受入れる学生に求める学習成果を含む求める学生像を明示し、受入れる学生に求める学習成果には、学力の3要素に係る内容が含まれており、準学士課程全体として、学校、学科及びコースの目的、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて以下のとおり定められている。</p> <p>【https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai_2】（本校HP>情報公開>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）</p> <p>④ 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）には、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示すとともに、「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げると修了できるかが具体的に示され、専攻科課程全体として、学校の目的を踏まえ以下のとおり定められており、それらは学校、専攻科課程及び専攻の目的と整合性を有している。</p> <p>令和3年4月、専攻科はソーシャルデザイン工学専攻に改組を行った。それに伴う修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の改定が行われた。</p> <p>【https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai_2】（本校HP>情報公開>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）</p> <p>⑤ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）には、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのが示され、専攻科課程全体及び専攻ごとに、学校の目的を踏まえ以下のとおり定められており、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。</p> <p>なお、学習成果をどのように評価するのかについて、訪問調査時点では明示されていなかったものの、令和元年11月に教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を改定し、明示している。</p> <p>令和3年4月、専攻科はソーシャルデザイン工学専攻に改組を行った。それに伴う教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の改定が行われた。</p> <p>【https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai_2】（本校HP>情報公開>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）</p> <p>⑥ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、入学選抜の基本方針及び、受入れる学生に求める学習成果を含む求める学生像を明示し、受入れる学生に求める学習成果には、学力の3要素に係る内容が含まれており、専攻科課程全体として、学校、専攻科課程及び専攻の目的、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて以下のとおり定められている。</p> <p>令和3年4月、専攻科はソーシャルデザイン工学専攻に改組を行った。それに伴う入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の改定が行われた。</p> <p>【https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai_2】（本校HP>情報公開>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）</p> <p>これらのことから、準学士課程、専攻科課程それぞれについて、三つの方針が学校の目的を踏まえて定められていると判断する。</p>	A
	1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	<p>① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p>	<p>① 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況を把握し、適宜見直しを行う体制として、教学IR室で情報収集・分析を行い、それを下に、必要に応じて部会、ワーキンググループを設置し、見直しを行っている。</p> <p>直近では、令和元年11月に準学士課程及び専攻科課程の三つの方針について見直しを行っており、点検の結果、準学士課程の三つの方針及び専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を改定している。また、令和3年4月の専攻科改組に伴い、専攻科課程の三つの方針を改定し、令和4年1月に準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を改定している。</p> <p>これらのことから、学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていると判断する。</p>	A

基準2

評価基準	評価視点	評価項目	点検内容	評価結果
	2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	<p>① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	<p>① 準学士課程にはソーシャルデザイン工学科を設置している。学科の定員は160人で、3年次からエネルギー・環境コース、ロボティクスコース、情報セキュリティコース、まちづくり・防災コース、新素材・生命コースの5コースを設けており、学科の構成、規模、内容等は、学校、コースの目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。</p> <p>② 専攻科課程には、ソーシャルデザイン工学専攻を設置している。学科の定員は、16名で、専攻の構成、規模、内容等は、学校、専攻科課程、専攻の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。</p> <p>③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会、入試委員会、キャリア支援委員会、アクティブラーニング教育センター、総合学生支援センターを設置している。</p> <p>準学士課程及び専攻科課程については、教務主事、教務主事補佐、専攻科長、学生課長等から構成される教務委員会において、教育を円滑に遂行するために必要な事項を審議し、基礎教育及び各コース間の連絡調整を図るとともに問題の処理に当たっている。</p> <p>校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長及び副専攻科長、学科長、基礎教育長、副基礎教育長及び各コース長、事務部長等から構成される入試委員会において、入学選抜に関する重要事項の企画及び決定に関すること等を審議している。</p> <p>校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、副校長（研究担当）、学科長、基礎教育長、副基礎教育長及び各コース長、キャリア支援室長、事務部長等から構成されるキャリア支援委員会において、卒業後の進路指導等の学生のキャリアを支援するための重要事項を審議している。</p> <p>教務委員会は、</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関すること。</p> <p>(2) 学業の履修及び成績に関すること。</p> <p>(3) 指導要録に関すること。</p> <p>(4) 入学、転科、休学、退学、転学、留学及び卒業に関すること。</p> <p>(5) 校外実習及び見学旅行に関すること。</p> <p>(6) 学校行事を総括調整すること。</p> <p>(7) その他教務に関し、委員長が必要と認める事項</p> <p>等の学校運営にとって重要な審議を行っている。</p> <p>例として、平成29年度には、平成28年度以降の進級基準・再試験の実施回数および90分授業や学科再編に伴う転科手続きなど、令和3年度には、令和4年度入学生から進級・卒業要件にGPAを加えることや再試験実施前に受験学生へ課題を課すこと等の審議を行った。</p> <p>アクティブラーニング教育センターは、当校の教育理念及び教育目標を達成するため、教育方法・教育技術の改善・向上を推進することを目的として設置されており、総合学生支援センターは、キャリア教育支援、学習支援及び学生相談を実施し、学生に対する総合的な支援を行うことを目的として設置されている。</p> <p>令和3年度は教務委員会を21回、入試委員会を17回、キャリア支援委員会を0回（令和3年度分の内容に関しては、令和4年6月23日に実施）、キャリア支援室連絡会議を5回開催している。</p> <p>これらのことから、学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであり、また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していると判断する。</p>	A
2 教育組織及び教員・教育支援者等について	2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	<p>① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p> <p>② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p> <p>③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p>	<p>① 当校の準学士課程では、高等専門学校設置基準（以下「設置基準」という。）で必要とされる数は、専任の一般科目担当教員18人以上及び専任の専門科目担当教員28人以上であり、令和4年度は、一般科目教員18人および専任の専門科目担当教員45人を配置している。また、専門科目担当教員における専任の教授及び准教授の合計数は、専任の一般科目担当教員及び専任の専門科目担当教員の合計数の2分の1（令和4年度は23人）以上が必要とされるが、令和4年度は37人を配置している。</p> <p>また、学校の目的を達成するために授業科目に適合した専門分野の一般科目担当教員及び専門科目担当教員を配置していることに加え、博士の学位を有する教員（50人）、技術資格を持つ教員（10人）、民間企業等における勤務経験を有する教員（18人）を配置している。</p> <p>② 専攻科課程では、専攻科課程の目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員を配置している。</p> <p>また、授業科目に適合した専門分野の教員を配置していること、並びに研究実績・教育指導を行う能力を有する専攻科担当教員を配置していることについては、当校の専攻科が、平成27年度に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定される際に確認されている。</p> <p>③ 教員の年齢構成は、全教員に対する割合として、20歳代が3.2%、30歳代が20.6%、40歳代が31.7%、50歳代が30.2%、60歳代が14.3%となっており、学校全体で年齢構成に著しい偏りはなく、教員の採用に当たっては、教育経歴、実務経験、男女比を考慮するなどの取組を行っている。</p> <p>また、教員に対して、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、内地研究員派遣制度、在外研究員派遣制度、公募制、教員表彰制度の導入、校長裁量経費の予算配分、ゆとり時間確保策の導入、他の教育機関との人事交流を行っている。</p> <p>これらのことから、教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていると判断する。</p>	A
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	<p>① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p> <p>② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	<p>① 教員（非常勤教員を除く。）に対しては、教育上の能力や活動実績に関して、自己点検評価委員会を毎年4月に実施し、その結果を基に研究費配分への反映や表彰等の取組を行う体制について、個人評価委員会を中心に整備しており、この体制の下、教員評価を毎年度実施している。</p> <p>教員評価の結果、把握された事項に対して、研究費配分における措置、表彰を行っている。研究費については、校務及び課外活動を含む教育研究全般における活動実績や研修への参加等を踏まえて配分額を決定している。</p> <p>非常勤教員については、授業評価アンケートを行っている。</p> <p>② 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めており、この基準に基づき採用・昇格等を行っている。</p> <p>教員の採用に当たっては、この基準に定められた教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績を確認する仕組みにより、教育歴及び実務経験を確認した上で、面接及び模擬授業を実施している。</p> <p>教員の昇格に当たっては、この基準に定められた教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績を確認する仕組みにより、昇格希望者から提出された自己申告書に基づき、教員選考委員会にて、教員選考基準に記載の条件を満たしているか審査した上で、面接を実施し、教育上の能力についての審査を行っている。</p> <p>非常勤教員の採用についても、「高知工業高等専門学校非常勤講師雇用基準」を定めている。</p> <p>これらのことから、全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていると判断する。</p>	A	
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	<p>① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p> <p>② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p> <p>③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	<p>① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p> <p>② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p> <p>③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	<p>① 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しており、毎年度FDを実施している。</p> <p>当校のFD活動については、アクティブラーニング教育センターが主体となって企画・立案しており、新任教員へのメンター制度、学生による授業評価アンケートと教員によるコメントの開示、教員による相互授業参観、教員による相互評価、学生による教員評価、研修会、講演会を実施しているほか、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（以下「SPOD」という。）、国立高等専門学校機構等主催の研修会に参加している。</p> <p>新任教員へのメンター制度は、本校着任以前に授業経験が3年未満の教員を対象に、先任教員の授業参観や先任教員から授業方法等についてアドバイスを受けることで、授業力・教育力を向上させ、学生によりよい授業が提供できる教員育成を目的としている。メンター教員は着任当初に対象教員の授業を参観して適宜アドバイスなどを行い、対象教員はメンター教員や他の教員の授業を数回参観する。その後、アクティブラーニング教育センター長が同席してメンター教員と対象教員の意見交換会を実施している。</p> <p>学内のFD研修会では、平成30年度「学生の自立を促す学生支援の実践とコツ」、令和元年度「アクティブラーニング実践-だれでもできる！グループワークのためのファシリテーション」、令和2年度「後輩の成長を促すコーチング」、令和3年度「学習意欲を高める授業づくり」のテーマで実施され、令和4年度の「同期型オンライン授業に双方向性を持たせるツールの紹介」では教員66名中50名が参加した。</p> <p>また、学生による授業評価アンケートでは、全開講科目における設問7項目の5段階評価の平均は令和元年度までの4.1程度から年々向上し、令和4年度前期は4.5となった。得点分布をみると評価平均が4.1の科目が減って4.5-4.7の科目が増加し、遠隔授業の実施前と比べると明らかに向上した。</p> <p>継続的なFD活動の結果、ICTやアクティブ・ラーニングを取り入れた授業実践等の改善が図られており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。</p> <p>② 教育支援者として、事務職員28人、技術職員12人を配置している。</p> <p>図書館の業務に対しては、図書館の機能を十分に発揮するために司書資格保有者1人を配置している。</p> <p>③ 教育支援者等の資質向上を図るための研修等について、技術職員に対しては、教育研究支援センターが企画・実施しており、事務職員に対しては、総務課と学生課が連携して実施している。</p> <p>研修などは毎年実施しているが、令和3年度には、情報システム統一研修（第1回情報システム新任者【レベルB】）研修に1人、西日本地域高等専門学校技術職員特別研修会（情報系）に1人、四国地区国立高等専門学校技術職員研修会に1人、中国・四国地区国立大学法人等係長研修会に1人、大学人・社会人としての基礎力養成プログラム（レベルⅢ）に1人が参加している。</p> <p>これらのことから、教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われており、また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。</p>	A

評価基準	評価視点	評価項目	点検内容	評価結果
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。 ② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。 ③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	① 当校は、設置基準を満たす校地面積及び校舎面積を有している。 設置基準に定められている運動場を校舎と同一敷地内に設けている。校舎には、専用の施設として、教室（講義室、演習室、実験・実習室等）、図書館、保健室、情報処理施設（情報処理センターの演習室及び小演習室、S棟のパソコン室1・2）等を備えているほか、附属施設として、教育研究支援センター、機械工場、ものづくり実習室、IoT工房、内燃機関棟、高圧実験室、遠心力載荷実験室、学生支援棟、地域連携センターを設置している。 また、自主的学習・コミュニケーションスペース（図書館内のコモンズルーム）及び厚生施設（建依会館）を設けている。 これらの施設・設備については、安全衛生委員会による安全衛生管理体制を整備しており、この体制の下、安全衛生委員会は毎月会議を開催し、安全衛生に関する問題点について審議している。また、年度計画に基づき、毎月、衛生管理者及び産業医による校内巡視が行われ、巡視結果を安全衛生委員会へ報告している。安全衛生上、改善の必要があれば委員会から該当部署、担当者へ連絡し、是正を図っている。さらに、学生に対する安全講習を年度始め及び適宜行っている。 また、施設等のバリアフリー化への取組も行っており、改修後の図書館にはエレベーターが新たに設置されている。 これらの施設等について、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制を整備しており、平成30年度には学生から意見箱に投書された要望に対応し、コモンズルームの机と椅子を増設している。 ② 教育研究活動を展開する上で必要な教育内容・方法や学生のニーズに対応したICT環境が、情報処理センターを中心とした情報セキュリティ管理体制の下、整備されており、無線LANシステムが学寮地区を含めて校内全域に整備されている。情報セキュリティについて、教職員及び学生に対して国立高等専門学校機構のe-learningを受講させており、教職員に対しては情報セキュリティ研修も実施している。教育用計算機システムとして、情報処理センターに70台（演習室に50台と小演習室に計20台）、S棟のパソコン室1・2に計100台、図書館2階のメディアスペースに11台のパソコンを設置している。 令和2年5月より新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、アクティブラーニング教育センターが遠隔授業ポータルサイトを作成し、Google Classroomを使用した遠隔授業を開始した。同年8月には登校留保学生への学習保障として、iPad miniとGoogleMeetによるハイフレックス授業も開始した。また、令和3年度と4年度の入学生には2年次終了時まで全員にクロームブックを貸与している。遠隔授業以外の対面授業においても、授業に関する連絡や予習・復習のための資料提示などで9割以上の教員が遠隔授業アプリを使用し、ICTを活用した授業が積極的に行われている。令和2年の遠隔授業中に実施された学生へのアンケート調査では、自分のペースで学習できる、リラックスできて集中できる、授業内容を何度も見返すことができるなどの回答が多く、ICT活用授業は学生の主体的な学習に有効な面があることが分かった。 ③ 設置基準に定められている図書館の設備があり、図書88,646冊（うち外国書11,145冊）、学術雑誌139種（うち外国書49種）、電子ジャーナル5種（全て外国書）、視聴覚資料その他196点の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理している。図書等は、教員及び学生からの意見を踏まえて整備している。 令和2年度の図書館改修後は、新たにラーニングコモンズ、セミナーームを設置し、国語・英語などのアクティブラーニング授業、専攻科生の授業などに広く活用されている。また授業以外の時間は自主的学習の場として学生に開放しており、図書館利用が促進されている。 その他の取組として、1年次生向けの図書館利用ガイダンスやブックハンティング、英語多読図書の整備、『図書館だより』の発行を行っているほか、図書館のウェブサイトにも各種の検索サイトを設け、自由に文献検索ができるようになっている。また、定期的に学生図書委員会を開催し、学生の意見、要望を汲み上げている。図書館の開館時間は、平日が8時30分から19時まで（休業期間は8時30分から17時まで）、土曜日が9時から13時までとなっている。 令和3年度の入館者数は延べ17,608人、貸出冊数は5,703冊となっており、図書館の資料は教職員や学生に利用されている。（令和3年度は改修後移転のため8月まで休館、9月～3月までの数字） これらのことから、学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設等が整備され、適切な安全衛生管理の下に有効に活用されており、また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていると判断する。	A	
3 学習環境及び学生支援等について	① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 ② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 ③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。 ④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 ⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。 ⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。 ⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	① 履修指導のガイダンスを、学科生に対しては年度始めに学級オリエンテーションとして実施している。専攻科生に対しても年度始めに全専攻科生オリエンテーションを実施している。さらに、準学士課程入学生に対しては4月末に1泊2日で1年生研修を実施している。編入生に対しては、入学前にガイダンスを実施している。障害のある学生に対しては、総合学生支援センターが中心となって、学生や保護者からの要望に応じて支援グループを立ち上げ、個別に対応している。 機械工場の利用に関するガイダンスについて、『機械工場（教育研究支援センター）利用に当たっての注意点』を配布の上、授業内で実施している。 図書館の利用に関するガイダンスについて、『1年生向け図書館利用案内』を配布の上、授業内で実施している。 ② 学生の自主的学習を支援するため、担任による学習支援体制、対面型の相談受付体制、資格試験・検定試験等に関する支援体制、外国への留学に関する支援体制を整備している。 総合学生支援センターはOB教員による学習支援を実施しており、当校出身の教員が学習支援員として、放課後に学生が質問しながら勉強できるようにサポートしているほか、レポート作成セミナーと称して、レポート作成が苦手な学生向けに外部講師を招いた勉強会を実施している。平成30年度は、OB教員による学習支援を6分野計24回実施し、延べ103人が参加している。それ以降の実施回数および参加学生数は、それぞれ令和元年度（25回、74名）、令和2年度（15回、62名）、令和3年度（12回、104名）であった。 また、レポート作成セミナーを平成30年度に4回、令和元年度5回、令和2年度6回、令和3年度6回実施している。それらに加え、数学、物理、英語等については各学年の成績不振者や進学希望者を対象に補習を行っている。 外国への留学に関する支援は国際交流室が中心となって行っている。 学習支援に関する学生のニーズを把握するための取組として、担任による個人面談及び「専攻科学生と教員との懇談会」を実施し、また、図書館1階に意見箱を設置しており、把握されたニーズについて必要に応じて対応している。 ③ 留学生に対しては国際交流室が中心となって支援を行っており、留学生特別科目として、「日本語」、「日本事情」、「数学演習」を開講し、学習指導を行っている。また、留学生と同じクラスの学生がチューターとなり、『留学生チューターの手引』に基づき、生活面や学習面の細かな相談に当たっている。さらに、留学生交流懇談会や留学生研修旅行を実施している。 編入生に対しては、担任による支援のほか、編入生特別科目として、「数学演習」及び「機械工学演習1」等の専門分野の基礎的な科目を開講し、学習指導を行っている。 社会人学生に対しては、入学者がいる場合に、状況に応じて体制を整備することとしている。 障害のある学生に対しては、総合学生支援センターが中心となって、学生や保護者からの要望に応じて学科長、担任、学生相談室長、看護師等から構成される支援グループを立ち上げ、支援策を検討及び実施するなど、個別に対応している。 なお、障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む）に対応し、合理的な配慮を行う体制を整備している。 ④ 学生の生活面における指導・相談・助言等の体制として、総合学生支援センター及び保健室を設置の上、精神科医、カウンセラー、ソーシャルワーカー等を配置している。総合学生支援センターはキャリア支援室、学生相談室、学習支援室から構成され、互いの情報を共有して支援できる体制となっている。ハラスメントについては、「高知工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規則」に基づき、三主事等をもって充てる相談員を置き、面会、電話、電子メール及び文書等の方法により、相談を受け付けている。 健康相談・保健指導を行っており、定期健康診断を毎年度実施している。 学生の経済面における支援等を行う体制として、奨学金・授業料減免の制度を整備している。当校独自の奨学金として、高知工業高等専門学校頭張る学生支援奨学金を設けており、TOEICスコアの優れている学生に20人を限度として奨学金を給付している。 これらの学生の生活面や経済面に係る指導・相談・助言等の活動は、学生に利用されており、平成30年度において、学生相談室の相談室員への学生相談件数は200件を超えている。また、日本学生支援機構の奨学金を107人、高知県高等学校奨学金を53人、高知工業高等専門学校頭張る学生支援奨学金を12人、その他の奨学金を14人が利用している。 ⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア支援室を中心としたキャリア教育の体制を整備しており、準学士課程の1～3年次生を対象にキャリア支援講演会、準学士課程の4年次生と専攻科課程の1年次生を対象に企業合同説明会、進学セミナー、就職セミナー等を実施しているほか、高知県工業会と連携して県内企業研究会等を実施している。また、授業科目として1年次の必修科目の「ソーシャルデザイン入門」、4年次の選択科目の「キャリアと生活デザイン」を開講し、進路指導用マニュアルとして『就職・進学ガイドブック』を作成及び配布しているほか、保護者向けの進学・就職説明会も実施している。4年次の「校外実習」においては、学生の実習先機関を教員が巡回して学生の実習状況を視察し、校外実習調査書を作成している。 5年間のキャリア教育構想図を設定し、1年次の「ソーシャルデザイン入門」から、eポートフォリオシステムを用いて、高等専門学校在学期間、またその後の自分自身の記録や作品を蓄積し、その都度振り返りをし、キャリア構築に役立てる取組を行っている。 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談、資格取得による単位修得の認定、外国留学に関する手続きの支援、外国留学による単位認定、海外の教育機関との交流協定の締結等を行っている。例えば、資格試験・検定試験等の支援として、「TOEIC補習」および「英検模試」を実施している。 これらの取組は、学生に利用されており、例えば、TOEICおよび実用英語検定試験に関わる単位修得者は、それぞれ平成29年度（5人、8人）、平成30年度（9人、3人）、令和元年度（11人、11人）、令和2年度（12人、7人）、令和3年度（6人、7人）となっている。 ⑥ 学生の学生会・部活動・同好会の課外活動に対する支援体制を整備しており、全教員に『課外活動について』、顧問教員に『課外活動指導のしおり』を配布し、また『課外活動指導員マニュアル』に基づく明確な責任体制の下、顧問教員や外部コーチによる学生の指導及び支援等を行っている。 ⑦ 学生寮を整備しており、「高知工業高等専門学校学寮規則」に基づく管理・運営体制の下、生活の場としてミーティングルームや補食室等を整備するとともに、勉学の場として自習時間を整備している。 自習のためのコアタイムを日課表で定めており、高学年寮生による低学年寮生向けの勉強会を実施し、平成30年度には51人（高学年21人、低学年30人）、令和元年度には163人（高学年69人、低学年94人）が参加している。なお、令和2年度以降はコロナ禍のため、実施できていない。 また、寮内のネットワーク環境に関するアンケート調査を行い、大半の学生から繋がりにくいと回答を得たことから、令和3年度および4年度に屋外WiFiルーターを3台設置して改善を行っている。 これらのことから、教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しており、また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していると判断する。	A	

基準4

評価基準	評価視点	評価項目	点検内容	評価結果
	4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	<p>① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p> <p>② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p> <p>③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p> <p>④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	<p>① 当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。授業料、入学金、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されており、経常的な収入を確保している。また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）による外部資金等についても安定した確保に努めている。</p> <p>② 予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。なお、長期借入金等の債務はない。収支に係る方針、計画等を策定しており、教職員へ明示している。</p> <p>③ 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っており、また、収支に係る方針・計画に基づき資源配分が行われている。教育研究経費に係る資源配分について、教職員に明示している。</p> <p>④ 学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び内部監査が実施されている。</p> <p>これらのことから、学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されており、また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。</p>	A
4 財務基盤及び管理運営について	4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	<p>① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p> <p>② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p> <p>③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p> <p>⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	<p>① 「高知工業高等専門学校内部組織規則」等を整備し、運営会議、企画委員会を設置しており、校長及び主事等の役割分担が明確に規定され、校長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。</p> <p>運営会議は、校長、教務主事、学生主事及び寮務主事、専攻科長、副校長（研究担当）、ソーシャルデザイン工学科長、基礎教育長、副基礎教育長、各コース長及び各学年主任、事務部長等から構成され、当校の管理運営を円滑に行うための重要事項について審議している。</p> <p>企画委員会は、校長、教務主事、学生主事及び寮務主事、専攻科長、副校長（研究担当）、ソーシャルデザイン工学科長、基礎教育長、副基礎教育長及び各コース長、事務部長等から構成され、将来構想に係る事項、中期目標、中期計画、年度計画の企画及び立案等について審議している。</p> <p>「高知工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」に基づき、総務課及び学生課の2課から構成される事務組織を整備している。総務課には、総務係、企画係、人事・労務係、図書・情報係、財務係、契約係、施設係の7係、学生課には、教務係、修学支援係、生活支援係の3係を置き、管理運営の支援を行っている。なお、令和4年4月から総務課には、総務係、企画係、人事・労務係、財務係、契約係、施設係の6係、学生課には、総務・入試係、教務係、学生係、寮務係、図書・情報係の5係に組織改編を行った。</p> <p>これらの諸規程や体制の下、平成30年度から令和3年度にかけて、運営会議を各年12回定期開催しており、企画委員会を各年1回定期開催している。</p> <p>また、教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保している。</p> <p>② 責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備し、「高知工業高等専門学校リスク管理規則」に基づき、リスク管理室を設置し、同室において『高知工業高等専門学校リスク管理マニュアル』を作成している。これらに基づき、防災訓練、緊急地震速報訓練、学寮における避難訓練（地震・津波）、クラブリーダー研修会（普通救命講習会等）、防災学習を毎年度実施するなど、危機に備えた活動を行っている。</p> <p>③ 外部の財務資源（科研費、受託研究、共同研究、受託試験、助成金、寄附金）を積極的に受入れる取組として、科研費に関する研修会を実施しているほか、科学技術振興機構主催の研究開発・産学連携事業に関する説明会に参加している。</p> <p>この結果、平成30～令和3年度において、科研費を77,540千円、共同研究を75,311千円、受託研究を57,375千円、寄附金を89,609千円、研究助成金を33,365千円、補助金を27,555千円獲得している。</p> <p>また、公的研究費を適正に管理するため、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」に基づき、校長をコンプライアンス推進責任者とする体制を整備しているほか、当校における共同研究、受託研究、受託試験、寄附金等の取扱いについて定めている。</p> <p>④ 高知県内産業の活性化のため、高知大学、高知県立大学、高知工科大学との連携協定、高知県工業会との産学協同教育・研究に関する協定を締結している。また、高知銀行と連携協定を締結し、公開講座等を実施している。</p> <p>人材の育成及び地域社会の振興・発展のため、南国市と連携協定を締結し、官学協同教育プログラム（専攻科インターンシップ）等を実施している。</p> <p>教育・研究を促進するため、高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知県と学術・研究協力に関する協定を締結しているほか、Sydney Institute of Technology、大阪大学、広島大学、北陸先端科学技術大学院大学、兵庫県立大学、台湾国立聯合大学とそれぞれ協定を締結している。</p> <p>さらに、6件の協定を締結しているほか、高知県産学官民連携センター、県内企業との連携事業を行っており、外部の教育・研究資源を活用している。</p> <p>⑤ 管理運営に従事する事務職員等の能力の質の向上に寄与するとともに、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（スタッフ・ディベロップメント）等として、「高知工業高等専門学校アクティブラーニング教育センター規則」に基づき、国立高等専門学校機構主催の新任校長・新任事務部長研修、SPOD主催の大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修等に参加しており、平成30年度から令和3年度には延べ36人が参加している。また、国立高等専門学校機構主催の高等専門学校教員研修会（管理職研修）に21人が参加している。</p> <p>これらのことから、学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しており、また、外部の資源を積極的に活用していると判断する。</p>	A
	4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。	<p>① 学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む学校における教育研究活動等の状況についての情報をウェブサイト及び刊行物への掲載により公表している。</p> <p>これらのことから、学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していると判断する。</p>	A

評価基準	評価視点	評価項目	点検内容	評価結果																												
5 準学士課程の教育課程・教育方法について	5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されているか。	<p>① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p> <p>③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	<p>① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学習・教育目標に対応して分類された授業科目（一般科目と専門科目）が体系的に配置されている。一般科目と専門科目の割合は学年進行とともに専門科目が多くなるように設定している。また、カリキュラム・ポリシーに従って、進級に関する基準が定められ、「高知工業高等専門学校成績の評価及び課程修了の認定に関する規程」が「学生便覧」において学生に明示されているとともに、本校ホームページにおいても「学校教育法施行規則に規定する教育情報の公開」の一項目として公開されている。</p> <p>1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含めて35週以上確保されている。各授業科目の授業実施回数は前学期・後学期ともに学期末定期試験を除いて15週分が確保されるように学校全体の行事予定が組立てられている。休校等により学内での授業が不可能になった場合には、別日程により補講の実施あるいはオンデマンド型の遠隔授業により対応し、学生たちの学びを止めないように工夫している。</p> <p>② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請への配慮として、以下の取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップによる単位認定 ・正規の教育課程に関連した補充教育の実施 ・専攻科課程教育との連携 ・外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成 ・資格取得に関する教育 ・他の高等教育機関との単位互換制度 <p>なお、インターンシップによる単位認定については「高知工業高等専門学校校外実習の履修に関する規定」に、資格取得および他の高等教育機関との単位互換制度については「高知工業高等専門学校大学における学修に関する規程」に定められ、卒業判定会議及び進級判定会議において単位認定がなされている。</p> <p>③ 創造力を育む教育方法の工夫として、2年次の一般科目の「ソーシャルデザイン基礎」において、英語によるPBL型の授業を導入している。その他にも、1、2年次の「国語Ⅰ」「国語Ⅱ」と1年次の「地理」において、平成28年度から「高知高専うなづくプレゼン」という地域課題を解決するためのアイデアを提案する校内プレゼンテーションコンテストに関わる教育・指導が展開されている。当コンテストで優秀な発表をしたチームが高知家地方創生アイデアコンテストに出場し、平成28年度は「優秀賞・敢闘賞」、平成29年度は「高知家地方創生大賞・敢闘賞」、その後も「優秀賞・アイデア賞・敢闘賞」を毎年受賞している。さらに、「高知高専うなづくプレゼン」のテーマを継続的に追究し、第23回高専シンポジウムでは「ポスター賞」を受賞、社会実装教育フォーラムでは「社会実験賞（平成30年度）」「社会実装賞・安川電機賞（令和2年度）」「社会実装賞（令和3年度）」を受賞するなどの成果に結び付いている。さらに、4年次には地域の課題を見出し、地域と協働して解決策を考察・実践するとした「地域協働演習」がソーシャルデザイン工学科入学生より開講されている。地域課題に関する情報を収集・整理した上で、自らの考えを交えながらグループで討議し、解決策を提案・実践していくものである。</p> <p>実践力を育む教育方法の工夫として、4年次の選択科目の「校外実習（インターンシップ）」及び海外留学や海外インターンシップとしてトビタテ！留学JAPANなどへ積極的な参加を促している。平成30年、令和元年度は「校外学習」に4年次生のほぼ全員が参加できたが、その後はコロナウイルス感染症拡大の影響を受けて参加学生数は激減した。令和3年度より徐々に企業側の受け入れ態勢が回復傾向になったが全員参加のレベルにはまだ達していない。トビタテ！留学JAPANには平成30年以降に5名が採択・参加し（令和2年度にも1名が採択されたが未渡航）、高専生のための英語キャンプに参加した学生（1名：令和元年）やInternational Seminar on Technology for Sustainability 2019（令和元年）に参加した学生（1名）もいる。</p> <p>海外の学生との交流及び研修等を通じて多様性や異文化への理解の向上、語学学習への意欲高揚を図るため、平成30年度から3年次に海外研修旅行（台湾）を実施しており、現地企業の見学、国立聯合大学における学生交流（英語によるプレゼンテーション）、現地大学生との交流プログラムを取り入れている。令和2年度以降はウイルス感染症の影響のため海外研修旅行が実施されていないが、台湾国立聯合大学の学生と本校学生の交流はwebを通じて継続的に行われている。その他にも、令和4年度には海外インターンシップ（永進専門学校：韓国）に参加した学生が2名いる。</p> <p>これらのことから、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等がおおむね適切であると判断する。</p>	A																												
	5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	<p>① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	<p>① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、ソーシャルデザイン工学科で開講している一般科目と専門科目（コース別）の授業形態の構成割合（単位数ベースから算出）は、</p> <table border="1" data-bbox="840 1394 1323 1573"> <tr> <td>一般科目</td> <td>講義89.6%</td> <td>演習1.7%</td> <td>実験・実習8.7%</td> </tr> <tr> <td>専門科目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー・環境コース</td> <td>講義62.2%</td> <td>演習7.4%</td> <td>実験・実習30.4%</td> </tr> <tr> <td>ロボティクスコース</td> <td>講義65.1%</td> <td>演習7.4%</td> <td>実験・実習27.5%</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティコース</td> <td>講義64.5%</td> <td>演習8.3%</td> <td>実験・実習27.2%</td> </tr> <tr> <td>まちづくり・防災コース</td> <td>講義59.9%</td> <td>演習9.3%</td> <td>実験・実習30.8%</td> </tr> <tr> <td>新素材・生命コース</td> <td>講義60.0%</td> <td>演習6.3%</td> <td>実験・実習33.7%</td> </tr> </table> <p>となっている。一般科目では講義及び演習が主であるが、専門コースでは演習や実験・実習の割合が増大している。専門コースのカリキュラムにはそれぞれに特色があらわれているが、工業高専のカリキュラムとして適切な授業形態（講義、演習、実験・実習）がバランスよく組み合わせられている。教育内容に応じた学習指導上の工夫として、当校教員が執筆した教科書の使用、グループ討論型授業、フィールド型授業や企業見学等の校外授業を行っている。また、コロナウイルス感染症拡大のために休講措置をとった期間には、オンデマンド型の遠隔授業を導入して学生たちの学びを止めないようにwebを通じて授業資料の配信や課題提出によって学習の継続性が保たれた。</p> <p>② 国立高等専門学校機構のWebシラバスを導入しており、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿ってシラバスを作成している。シラバスには、「科目基礎情報（授業科目名、科目区分、授業形態、単位の種別と単位数、対象学年、教科書/教材、担当教員など）」「到達目標」「ルーブリック」「教育方法等（概要、授業の進め方・方法、注意点など）」「授業計画（教育内容、週ごとの到達目標）」「評価割合」などの項目が明示されている。</p> <p>学生のシラバスの活用状況に関しては、授業を開始するにあたって最初の授業で授業担当教員からシラバスを用いて授業の概要・進め方・成績評価などについて説明を受け、web上でいつでもその内容を確認することができる。その他にも、学生による授業評価アンケートの結果を踏まえて、科目担当教員は授業の改善を行っており、その内容を次年度のシラバスに反映している。</p> <p>本校のカリキュラムに用いられている授業の種別には「履修単位科目」と「学修単位科目」があり、本科4、5年生には年度始めに周知されている。</p> <p>履修単位科目とは、1単位を修得するためには教室等での授業時間が30単位時間必要としているが、本校では1単位当たり30時間の授業が厳格に確保されている。学修単位科目とは、1単位を修得するためには教室等での授業時間15単位時間に加えて家庭等での自学自習を含めて合計45時間分以上実施することが必要である。その学習状況の実質化のための対策として、事前学習・事後学習の徹底、授業時間外の学習時間の必要性をシラバスの「教育方法等（注意点）」に記載しての周知を図る取組を行っている。</p> <p>これらのことから、準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等がおおむね整備されていると判断する。</p>	一般科目	講義89.6%	演習1.7%	実験・実習8.7%	専門科目				エネルギー・環境コース	講義62.2%	演習7.4%	実験・実習30.4%	ロボティクスコース	講義65.1%	演習7.4%	実験・実習27.5%	情報セキュリティコース	講義64.5%	演習8.3%	実験・実習27.2%	まちづくり・防災コース	講義59.9%	演習9.3%	実験・実習30.8%	新素材・生命コース	講義60.0%	演習6.3%	実験・実習33.7%	A
一般科目	講義89.6%	演習1.7%	実験・実習8.7%																													
専門科目																																
エネルギー・環境コース	講義62.2%	演習7.4%	実験・実習30.4%																													
ロボティクスコース	講義65.1%	演習7.4%	実験・実習27.5%																													
情報セキュリティコース	講義64.5%	演習8.3%	実験・実習27.2%																													
まちづくり・防災コース	講義59.9%	演習9.3%	実験・実習30.8%																													
新素材・生命コース	講義60.0%	演習6.3%	実験・実習33.7%																													

基準6

評価基準	評価視点	評価項目	点検内容	評価結果
6 準学士課程の学生の受入れについて	6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	<p>① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立っているか。</p> <p>③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	<p>① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、特に入学選抜の基本方針に沿って、入学選抜方法を定め、学生募集の方針、選抜区分（推薦選抜、学力選抜、編入学生選抜）、判定方法等を明示している。</p> <p>入学選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。</p> <p>推薦選抜では、調査書、推薦書、志望理由書、適性検査（数学・英語（マークシート方式））及び面接の結果を総合して合否を判定している。</p> <p>学力選抜では、調査書及び学力検査（理科、英語、数学、国語、社会（マークシート方式））の結果を総合して合否を判定している。</p> <p>編入学生選抜では、調査書、学力検査（数学、英語、専門科目（物理又は化学を選択））及び面接の結果を総合して合否を判定している。</p> <p>② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証する取組を教務委員会及び入試委員会において行っている。新入生アンケートにおいて入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に関わる項目を設け、その回答結果を分析し、次年度の学生募集の参考資料としている。</p> <p>検証の結果、推薦選抜の面接において、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に照らし合わせた項目を含む面接評価シートを基に評価を実施している。</p> <p>③ 学生定員を160人、学級数を4学級と学則で定めている。</p> <p>入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備している。</p> <p>当校は、平成28年度に4学科から1学科に学科改組を行っており、改組後の当校における平成28年度から令和4年度の7年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、1.03倍であり、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。</p> <p>これらのことから、入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能しており、また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。</p>	A

基準7

評価基準	評価視点	評価項目	点検内容	評価結果
7 準学士課程の学習・教育の成果について	7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。	<p>① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	<p>① 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備し、把握・評価を実施している。</p> <p>成績評価・卒業認定は進級判定会議及び卒業判定会議で審議しており、学業成績一覧表及び修学状況一覧表から、学習・教育の成果を把握・評価している。</p> <p>成績評価・卒業認定の結果、平成29年～令和3年度の5年間の平均で、卒業率（卒業者数／5年次当初在籍者数）は97.9%となっている。</p> <p>② 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生、卒業生、進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備し、アクティブラーニング教育センターが中心となって把握・評価を実施している。</p> <p>卒業時の学生に対しては、毎年度、本科卒業生達成度評価アンケートを行っている。学科再編前の卒業生に対して行われた、平成29～令和元年度の3年間の集計結果では、学習・教育目標の「B. 早期一貫教育による数学、自然科学や専門基礎に関する知識」及び「C. 実験・実習を重視した実践的技術」の達成状況について、3年間の平均で、それぞれ95.1%、96.9%が「十分に達成した」、「達成した」と回答している。また、学科再編後の卒業生に対して行われた、令和2～3年度の集計結果では、学習・教育目標の「B. 幅広い知識・技術を融合・協働・相乗できる」及び「C. 専門領域の知識・技術を修得し、地域社会に貢献できる」の達成状況について、2年間の平均で、それぞれ98.7%、99.3%が「十分に達成した」、「達成した」と回答している。</p> <p>卒業生及び就職先に対しては、3年ごとにアンケートを実施しており、直近では令和元年度に実施している。令和元年度の卒業生へのアンケートの集計結果では、学習・教育目標の「C. 専門基礎学力の習得」及び「D. 実験・実習能力の修得」について、それぞれ80.0%、73.3%が「役立った」、「やや役立った」と回答している。</p> <p>令和元年度の企業対象のアンケート結果によると、工業高等学校卒業生と比べた当校卒業生に対する企業の評価は、総合的に「優秀」と回答した企業の割合が97.9%、大学卒業生との比較では、総合的に「優秀」、「同等」と回答した企業の割合が88.9%となっている。</p> <p>③ 当校における平成29～令和3年度の5年間の平均の状況から、就職については、就職率（就職者数／就職希望者数）は99.0%と極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業や建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業等となっている。</p> <p>進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は97.7%と極めて高く、進学先も学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の理工学系の学部等となっている。</p> <p>これらのことから、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められると判断する。</p>	A

基準8

評価基準	評価視点	評価項目	点検内容	評価結果
	<p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	<p>① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p> <p>③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p> <p>⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p> <p>⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	<p>① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験・実習科目より構成される一般科目、専門基礎科目、専門共通科目及び専門科目を体系的に配置している。</p> <p>② 準学士課程の教育課程（4、5年次）との接続を授業科目関連図に示しており、授業科目は準学士課程の教育との連携及び当該教育からの発展等を考慮したものとなっている。 【https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2021sen1.pdf】（本校HP>情報公開>教育情報の公表>高知工業高等専門学校における三つの方針について>ソーシャルデザイン工学専攻科目関連図）</p> <p>③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、専攻科課程の授業形態の構成割合は、単位数からみて、機械・電気工学専攻では講義75.0%、演習2.1%、実験・実習22.9%、物質工学専攻では講義76.6%、演習0.0%、実験・実習23.4%、建設工学専攻では講義72.3%、演習4.3%、実験・実習23.4%となっている。令和3年度からのソーシャルデザイン工学専攻では講義70.7%、演習19.5%、実験・実習9.8%となっている。 また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、教材の工夫、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業を行っている。専攻科課程では、少人数教育を前提に、1年次の一般科目の「技術者倫理」ではグループ討議やディベート等に基づく模擬体験による講義を行い、1年次の専門科目の「情報セキュリティ特論」ではe-learningを利用した授業を行っており、2年次の専門共通科目の「プロジェクトデザイン工学演習」では校外でのフィールドワークを取り入れている。</p> <p>④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が行われていることについては、当校の専攻科が平成27年度に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定された際に確認されている。また令和2年度に大学改革支援・学位授与機構からソーシャルデザイン工学専攻が認定された際にも確認されている。</p> <p>⑤ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、成績評価や単位認定に関する基準として「高知工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」を定め、学生には『専攻科学生の手引』により周知している。この基準に基づき、各授業科目の成績評価等を行っている。 学修単位科目については、授業時間以外の自学自習がシラバスに記載どおり行われていることを示すエビデンスを作成することとし、担当教員が学年末に提出する「授業の質保証 確認票」により第三者が確認することとしている。 成績評価等の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置として、全ての定期試験問題用紙と配点付き解答例の提出状況、定期試験答案用紙の現物またはその写し全数の保管状況、また授業や試験等の内容や評価方法がシラバスや授業中の周知内容と同等であることを確認するために、担当教員が作成する「授業の質保証 確認票」により第三者が確認することとしている。</p> <p>⑥ 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、「高知工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」を令和2年12月に改定して、『専攻科学生の手引』により学生に周知している。この基準に基づき、専攻科修了判定会議において修了認定を行っている。修了認定基準に関する学生への認知状況を把握するため、専攻科修了要件の認知状況調査を行い、調査を開始した平成30年度から令和3年度までの専攻科修了生回答者67人中全員が専攻科課程の修了要件について「十分に理解していた」、「理解していた」と回答している。</p> <p>これらのことから、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われており、また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定がおおむね適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。</p>	<p>A</p>
<p>8 専攻科課程の教育活動の状況について</p>	<p>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p>③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	<p>① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、特に入学者選抜の基本方針に沿って、入学者選抜方法を定め、学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜、社会人特別選抜）、出題方針、実施方法等を明示している。 入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。 推薦選抜では、調査書、推薦書、小論文及び面接の結果を総合して合否を判定している。 学力選抜では、前期、後期とも、調査書、TOEICスコア等、学力試験（数学、専門科目）及び面接の結果を総合して合否を判定している。 社会人特別選抜では、調査書、推薦書又は業績調査書、小論文及び面接（口頭試問を含む）の結果を総合して合否を判定している。 ソーシャルデザイン工学専攻の一専攻となる令和3年度入学選抜から、学力試験における専門科目を取得希望学位分野毎に2科目から4科目設定し、共通に選択できる専門科目として物理学を設定した。その後、入学選抜方法の負担軽減や効率化、また外部から受験者増を図るため、推薦選抜における小論文や学力選抜における専門科目の実施等について検討を行い、令和3年度の入試委員会において令和6年度入学選抜から入学選抜方法を一部変更（推薦選抜における小論文の削除や学力選抜における学位分野毎の専門科目を2科目に削減）することを決定し、ホームページで公開している。 【https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/令和6年度専攻科学生募集要件の変更について.pdf】（本校HP>受験生の方へ>令和6年度専攻科学生募集要件の変更について）</p> <p>② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れていることを検証する取組を入試委員会において行っている。入学試験の面接において、受験生が入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかを確認し、面接主任が入試委員会に報告している。 入学試験において提出されたTOEICスコア等や学力試験の数学・専門科目の平均点及び得点分布を検証した結果、TOEICスコアの換算式や合格基準点等の入試要領を修正するなどして、入学選抜の改善に役立っている。</p> <p>③ 学生定員を、機械・電気工学専攻8人、物質工学専攻4人、建設工学専攻4人、ソーシャルデザイン工学専攻16人と学則で定めている。 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備している。 当校における平成29年度から令和2年度の4年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、機械・電気工学専攻1.00倍、物質工学専攻0.88倍、建設工学専攻2.13倍、全体で1.25倍となっており、建設工学専攻については入学者数が入学定員を大きく超える状況になっているものの、実験・実習を行う設備については余裕があり、また、教員一人が研究指導を行える学生数に上限を設定することにより、学生の指導が行き届かなくなるという教育面の支障は生じていない。また、令和3年度から令和4年度までの2年間のソーシャルデザイン工学専攻入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、1.25倍となっている。</p> <p>これらのことから、入学者の選抜が、専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、おおむね適正な数の入学状況であると判断する。</p>	<p>A</p>
	<p>8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</p>	<p>① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	<p>① 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備し、この体制の下で把握・評価を実施している。 成績評価・修了認定については、修了判定会議で審議しており、平成29年度から令和3年度までは、機械・電気工学専攻在籍者40人のうち39人、物質工学専攻在籍者18人中18人、建設工学専攻在籍者41人中40人が修了認定を受けている。</p> <p>② 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了時の学生、修了生、進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育・研究の成果を把握・評価するため、高知工業高等専門学校アクティブラーニング教育センターが中心となって把握・評価を実施している。 修了時の学生に対しては、毎年度、学習達成度評価アンケートを行っている。平成29年度から令和3年度までの集計結果では、学習教育目標の達成度について「達成できなかった」と回答のあった項目は、専攻科修了生回答者85名中、1名が「B. 数学、自然科学や専門基礎知識」、3名が「E. 基礎語学力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力（英語を含む）」の項目となっている。 修了後の学生及び就職先に対しては、3年ごとにアンケートを実施しており、直近では令和元年度に実施している。令和元年度の修了生アンケートの回答者数は4人で、役立った科目として、全員が「特別実験」を、3人が「特別研究」を挙げている。 令和元年度の企業対象のアンケート結果において、大学学部卒業生と比較した当校修了生に対する企業の評価は、「優秀、同等、劣る」の3段階で、総合的に「優秀」、「同等」と回答した企業の割合が92.0%、大学院修了生との比較の割合が73.0%となっている。</p> <p>③ 当校における平成29年度～令和3年度の5年間の平均の状況から、就職については、就職率（就職者数/就職希望者数）は100%と極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業、情報通信業、建設業、公務等、多岐にわたっている。 進学についても、進学率（進学者数/進学希望者数）は100.0%と極めて高く、進学先も専攻の分野に関連した大学の理工学系の研究科等となっている。</p> <p>④ 当校の専攻科生は、修了時に、大学改革支援・学位授与機構へ学士の学位授与申請を行っており、平成29年度～令和3年度の5年間の修了生の学位取得率はいずれも100%、学位取得者数は97人となっている。</p> <p>これらのことから、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められると判断する。</p>	<p>A</p>

評価基準	評価視点	評価項目	点検内容	評価結果
9 研究活動の状況について	9-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	<p>① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p> <p>③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。</p> <p>④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等について、令和元年11月に「高知工業高等専門学校における研究活動の目的、基本方針及び目標について」を以下のとおり定めている。 高知工業高等専門学校（以下「本校」という。）における研究活動に関する目的、基本方針及び目標については、次のとおり策定する。</p> <p>1. 目的 研究活動を通じて産業界が求める複合的課題を積極的に追求し、もって現在及び未来の産業技術・科学技術の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>2. 基本方針 (1) 本校及び本校教職員は、学術の発展と産業の振興を目的として取り組む研究活動を推進する。 (2) 本校は、研究活動の成果等を本校が実施する教育に反映し、その質の向上を図る。 (3) 本校は、科学研究費助成事業、共同研究等外部資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p>3. 目標 (1) 産業の活性化及び課題解決を目指し、本校と企業等との研究活動を実施する。 (2) 本校が有する研究成果・シーズ等の情報を、社会及び企業に広く発信する。</p> <p>② 研究活動の目的等を達成するため、地域連携センター及び教育研究支援センターを中心とした実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制を整備しており、これらの体制の下、研究活動を行っている。 地域連携センターは、地域との連携を密とし、当校の有する人的・物的資源を有効に活用することにより、地域の活性化や産業振興に寄与するための拠点、出前事業や企業における人材育成事業等、地域における教育支援の実践や、国立高等専門学校機構以外の者との共同研究等の実施による技術力の向上等、地域文化の向上に資することを目的として、産業界等との共同研究、受託研究、技術相談、技術指導等に関する業務、学内及び大学等との共同研究の推進に関する業務等を行っており、民間企業等との共同研究を行う研究担当者及び研究協力者が使用可能な2つの共同研究スペースを備えている。 教育研究支援センターは、当校の技術支援業務に関する人的・物的資源を有効に活用することにより、技術に関する専門的業務を組織的かつ効率的に処理するとともに、センター所属職員の能力及び資質の向上を図り、学生に対する実験・実習、卒業研究等の支援、教員の教育研究への支援、地域への技術支援等、当校の教育研究支援体制の向上に資することを目的としている。 科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の公募、利益相反、研究費不正使用防止、外部資金獲得等のための説明会、知的財産管理及び研究倫理教育等に関する講習会を実施し、各種助成金等に関わる案内も行っている。 地域連携センター長等4人が、高知県産業振興計画及び社会的課題に対応するコーディネーターとして、高知県産学官民連携センターに配置されており、高知県IoT推進ラボに当校も参画し、社会的課題に取り組んでいる。 高知銀行と連携してシーズ発表会を毎年度開催しているほか、高知県産学官民連携センターと連携して、高知県内の教育機関等と持ち回りで研究紹介を実施するなど、高知県内の研究のニーズマッチング事業を実施している。 四国地区高専地域イノベーションセンターと日本弁理士会四国支部との協力事業への参画ほか、四国地区高専生命倫理委員会へ研究計画の内容の審査申請を行っている。</p> <p>③ 研究活動の実績については、教職員の学外研究発表リストを『高知高専学術紀要』に掲載し、ウェブサイトで公表しているほか、国立高専研究情報ポータルサイト等で報告、公開されている。 【https://www.kochi-ct.ac.jp/tosho/kiyo】（本校HP>図書館>学術紀要） 【https://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/souran】（本校HP>研究者総覧>研究情報ポータルサイト） 平成30～令和3年度における採択（受入れ）実績は、科研費が72件（77,540千円）、共同研究が70件（75,311千円）、受託研究が24件（57,375千円）、寄附金が105件（89,609千円）、研究助成金が40件（33,365千円）、補助金が4件（27,555千円）となっている。大型の外部資金としては、平成28～30年度に高知県産学官連携多分野利用促進事業費補助金（研究課題名：ファインパルの革新的利用に基づく地方創生事業を目指した研究開発）として52,833千円、平成29～30年度に高知県産学官連携事業化支援事業費補助金（研究課題名：低エネルギー・低乳化剤を実現する革新的乳化工分散装置の製品開発）として6,833千円等を獲得している。</p> <p>④ 研究活動等の実施状況から、校長、副校長（研究担当）、地域連携センターが中心となって、問題点があれば把握し、改善に結び付けるための体制を整備しており、以下のような改善や取り組みを行っている。 (1) 平成19年4月に設置された地域連携センターには、産学共同部門、地域教育連携部門、リカレント教育部門及びIT教育部門の4部門を設置していたが、リカレント教育部門の主な業務であった講座の終了、平成28年度の学科再編に伴う情報セキュリティコースの設置等を踏まえ、令和元年度にセンターの役割、人的規模及びバランスを再検討し、センターの構成を見直している。 (2) 知的財産委員会は、平成30年度まで地域連携センター長が委員長を務めていたが、地域連携センターの役割を考慮し、令和元年度以降は副校長（研究担当）が委員長を務めることが運営会議で審議され、承認されている。なお、知的財産権に関する業務は、総務課企画係が従来どおり担当し、組織間の連携、意思決定プロセス及び責任の明確化の点で改善を図っている。 (3) 専攻科教員の充実を目的として高専機構本部が公募する研究力強化プログラムに令和3年度に2名、令和4年度に1名の本校教員が参加している。本校の研究活動メンターによりオン・ザ・ジョブ・トレーニング方式で継続的な研究進捗管理と成果管理が行われ、プログラム受講教員の研究力強化と2年間で1編以上のインパクトファクター付き論文誌への論文アクセプトを目標としている。 (4) 中四国地区高専の教員が研究グループ・ネットワークを形成し、その共同研究活動を活性化させるための取り組みとして、第4ブロック（中四国地区高専）研究推進ボード委員会による共同研究助成及び研究会旅費助成制度があり、共同研究助成については令和元年度と令和4年度に本校教員1名が共同研究グループの研究代表者として採択され、また研究会旅費助成については令和元年度から令和4年度まで同教員が継続して採択されている。 (5) 科学研究費助成事業への申請率及び採択率の向上を目的として、令和2年度に申請する令和3年度助成事業から、審査結果が不採択であっても評価Aとなった研究課題の教員に対しては校長戦略的経費から科研費インセンティブ経費として研究援助を行うこととし、令和3年度は2名250千円、令和4年度は6名800千円の研究援助を行った。また、令和4年度には、科研費採択実績の豊富な教員による科研費研究計画調書の学内ブラッシュアップ制度を設け、希望者1名の研究計画調書についてブラッシュアップが行われた。</p> <p>これらのことから、高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていると判断する。</p>	A

評価基準	評価視点	評価項目	点検内容	評価結果
10 地域貢献活動等の状況について	10-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らし、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	<p>① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。</p> <p>③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。</p> <p>④ 地域貢献活動等に関する課題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等について、訪問調査時点では明文化されていなかったものの、令和元年11月に「高知工業高等専門学校における地域貢献活動の目的、基本方針及び目標について」を以下のとおり定めている。 高知工業高等専門学校（以下「本校」という。）における地域貢献活動に関する目的、基本方針及び目標については、次のとおり策定する。</p> <p>1. 目的 本校が有する人的・物的資源を有効に活用することで、本校と地域社会との連携を密にし、もって地域の活性化及び地元産業の振興に寄与することを目的とする。</p> <p>2. 基本方針 (1) 本校は、地域連携センターを拠点として、地域貢献活動を推進する。 (2) 本校及び本校教職員は、共同研究、受託研究、技術相談、技術指導等の活動を通じて、地域社会における産学官連携を推進する。 (3) 本校は、自ら実施する教育研究活動及び地域の活動への参加を通じて、地域における教育支援及び人材育成事業を推進する。</p> <p>3. 目標 (1) 地域連携センターを中心として、本校と地元企業等との研究活動を実施する。 (2) 本校が有する研究成果・シーズ等の情報を、地域社会及び地元企業に広く発信する。 (3) 出前授業及び公開講座を継続的に実施するとともに、地域の文化・科学に関する行事に積極的に参加する。</p> <p>② 地域貢献活動等の目的等に基づき、地域連携センターが中心となって活動を計画的に実施している。 高知銀行との連携協力協定、南国市との連携協力協定、高知県警察とのサイバーセキュリティに関する協定、高知みらい科学館とのオフィシャルパートナー協定等を締結し、公開講座や出前授業、イベントへの出展等を行っている。平成30年度から令和4年度にかけては、産学連携イベント、地域連携関連の会議等へ参加、小中学生等対象のイベント等へ出展、公開講座、出前授業を定期的に行っている。 産学連携イベントについては、高知県産学官民連携センター主催の大学等のシーズ研究内容紹介、高知銀行と共催の研究シーズ発表会、高知県・高知県産業振興センター主催のものづくり総合技術展の県内産学連携イベントを含む32件に参加している。 地域連携関連の会議については、四国地区高専地域イノベーションセンター、高知県、南国市、高知大学等主催の19種類の会議に参加している。 小中学生等対象のイベント等への出展については、南国市夏休みこども教室、土佐のまほろば祭り等、14件に参加している。 公開講座については、高知銀行と共催のこども金融・科学教室、南国市と共催の教養講座、高知みらい科学館と共催の小中学生ロボコン等、13種類の講座を計34回実施している。出前授業については、科学、防災、プログラミング等のテーマで54件実施している。</p> <p>なお、地域貢献活動に関わる（学生の）人材育成を目的に、令和4年度より「ソーシャルデザイン入門（1年次）」、「ソーシャルデザイン基礎（2年次）」、および「地域協働演習（4年次）」を開講し社会実装教育導入カリキュラムを組み込んでいる。特に「地域協働演習」の目的は、高知県の現状を理解し実際の現場を通じて実践的な課題発見力・問題解決力を培うこと、チームで課題解決に取り組み主体性を養い責任感のある言動を身に付けることを設定している。令和4年度は、33チームがフィールドワークを通じて工学による地域課題解決に取り組んでおり、地域の第一次産業の課題解決や小中学生向けの授業、持続可能な社会に関する取り組みなど多岐に渡るテーマが実施されている。なお、その一部、例えば小学生向けの「プログラミングロボット作成ワークショップ」を開催し「学生による小中学校へのSTEAM教育の支援」の実現といった地域貢献へと繋がっている。</p> <p>③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等について、平成30年度に高知銀行と共催したシーズ発表会（食品・防災関連分野）の参加者数は33人で、アンケート結果（回収率100.0%）において、発表内容の満足度は91.0%となっている。 平成30年度から令和4年度にかけて実施した公開講座には延べ469人が参加し、実施後のアンケート調査においては、全ての講座において満足度が85.0%以上あり、平均満足度は91.0%となっている。ことに平成30年度に実施された南国市との連携事業である市民対象の情報スキルアップ講座（2回実施）及び高知みらい科学館との連携事業である小中学生対象の科学実験教室等の満足度は100.0%となり、平成31年度以降もほぼ100.0%の満足度を記録しており、参加者の間で高い満足度が得られている。 また、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に高知大学が代表校として採択されている「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」に参加しており、当校で第一号となる地方創生推進士が認定されている。</p> <p>④ 地域貢献活動等の実施状況から、地域連携センターが中心となって課題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備している。 また、管理運営及び教育研究活動の状況に応じて審議し、学校運営の一層の発展に資することをその目的とした外部評価組織として参与会を設置しており、参与会の意見も踏まえ、次年度の計画に反映させる体制となっている。 その結果、地域貢献活動等について、次のような改善を行っている。 (1) 平成28年度より従来の4学科をソーシャルデザイン工学科（5コース）に改組したことに伴い、平成29年度からの出前授業のテーマ区分は基礎教育及び5コース関連分野としている。この結果、受講者がテーマとコースの関連を認識できるようになり、当校の人材を活用した地域貢献という観点において改善が図られている。また、同内容はウェブページにおいても周知を図り、当校受験希望者等への配慮を行っている。 (2) 平成29年度の一般社団法人高知高専テクノフェロー（以下「テクノフェロー」という。）の解散に伴い、平成30年度より高知高専地域連携協力会（以下「地域連携協力会」という。）が学校支援組織として設立されている。テクノフェローは人的資源の活用を主たる業務とし、高知県工業会が中心となって活動が行われていたのに対し、地域連携協力会では、高知県工業会、高知県情報産業協会、高知県建設業協会、高知県建築士会等、種々の業界と当校の交流が図れるよう組織されており、活動においても双方のニーズとシーズに対応できるよう自由度を持たせている。学科改組前は、4学科それぞれで地域産業界とリンクしていたが、平成28年度からの学科再編に伴い、地域との連携をどのようにすべきかを模索し、新組織設立を契機に、学外連携体制の改善が図られている。 (3) 令和2年度から小学校でプログラミング教育が必修化されたことに先立ち、地域からの要望に応じて出前授業等のテーマに情報系を増やしている。 高知県が掲げる課題と結び付いている当校の地域貢献活動として、南海トラフ地震に備えた災害対応事業及び高知県第3期産業振興計画に関わる取組を実施した。 災害対応事業に関連する事例としては、当校に津波GPS観測拠点を設置しており、関連するプロジェクトを推進している。沿岸部に設置された津波避難タワー間を結ぶ無線LANを利用して避難時の安否確認を容易にすることを目的とする防災アプリ「つながりタワー～津波避難タワー間を結ぶ安心防災システム～」は平成26年度の第6回ものづくり日本大賞において内閣総理大臣賞を受賞しており、当校が所在する南国市で試験導入し、検証実験が進められた結果、アプリケーションのダウンロードサービスから専用アプリのダウンロードが可能となっている。 また、高知県、高知県建設業協会等と連携して、防災関連の出前授業を実施している。 高知県第3期産業振興計画においては、高知県版Society5.0の実現に向けて、当校が保有する情報関連分野に関する資源を活用した貢献を行った。特に、当校は平成29年度「KOSEN（高専）4.0」イニシアティブ採択事業として、IoT技術教育及びセキュリティ人材育成を推進しており、国立高等専門学校機構のサイバーセキュリティ人材育成事業の中核拠点校として取組を進めている。続く第4期産業振興計画（令和2年度～令和5年度）においても、デジタル技術的貢献に寄与している。</p> <p>これらのことから、高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていると判断する。</p>	A